

令和5年1月26日

保護者様

唐津市立久里小学校
校長 高木 淑文

新型コロナウイルス・インフルエンザ対応について(お願い)

新型コロナウイルス「第8波」の感染者数が高止まりのまま、インフルエンザ流行期を迎えています。

本校においても、児童の新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染の両方の連絡を受けるようになっています。症状は似ていますが、診断によって、その対応は異なりますので、ご確認をお願いします。

なお、学級閉鎖や臨時休校等の判断については、感染の広がり状況を見て、学校医や市教育委員会と相談して行います。



【家庭へのお願い】

- これまでどおり、登校前に、必ず検温・健康状態の確認を行い、「元気もりもり検温カード」に体温等を記入し、児童に持たせてください。
- 児童に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状がある場合や、普段と体調が少しでも異なる場合は、学校へ連絡のうえ、登校は控えさせてください。(この場合、出席停止となります)そして、速やかに医療機関受診をお願いします。診断により、以下の対応をお願いします。

診断	本人の対応	兄弟姉妹の対応
新型コロナウイルス	保健福祉事務所(または医療機関)の指示に従い、規定の期間お休み 【出席停止】	「濃厚接触者」として、規定の期間お休み 【出席停止】
インフルエンザ	「 <u>発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで</u> 」の期間お休み 【出席停止】 ※少なくとも5日間はお休み	発熱等の風邪症状がなければ登校可能
風邪	症状が回復するまでお休み 【病欠】	発熱等の風邪症状がなければ登校可能

- 同居家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合も、児童の登校を控えさせてください。(この場合も、出席停止となります)同居家族が医療機関で「インフルエンザ」または「風邪」の診断の場合、登校できます。
- 登校後に発熱・咳等で体調が悪くなった場合は、学校まで迎えに来ていただくよう連絡を差し上げます。迎えに来られるまで、保健室や相談室で休養させます。その際は、当該児童だけでなく、兄弟姉妹すべて一緒に早退させることとなります。(「インフルエンザ」や「風邪」とはつきり分かっている場合は除く)保育園や幼稚園、中学校等に通う兄弟姉妹が発熱等で早退する場合は、学校へご連絡いただき、お迎えに来てください。

※ 保護者様の仕事の都合もありませんが、本校の子どもたちの感染予防のため、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

裏面：インフルエンザ出席停止早見表

インフルエンザ出席停止早見表



*「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とは、少なくとも発症した後5日を経過するまで出席停止となる。〔学校保健安全法施行規則第19条第2項〕

*発症日（当日0日目）は、病院受診日ではなく、インフルエンザ症状（38℃程度の発熱）が始まった日である。

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後5日を経過した後		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後	発症後	発症後
	← 誰でもこの期間は出席停止 →						発症後	発症後	発症後
	6日目	7日目	8日目						
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

緊急連絡・欠席等連絡

- 緊急連絡（土・日・祝日など）

kurisy3@gmail.com

- 欠席・遅刻・早引等の連絡

<https://forms.office.com/r/C3ih3U9EsN>

緊急連絡・欠席等連絡 MORE >




緊急メールアドレス 欠席・遅刻・早引等の連絡

<ホームページからもアクセスできます>